

令和7年1月総会議事録

1. 招集通知日 令和6年12月25日
2. 開催日時 令和7年1月27日(月) 午後3時30分から午後4時30分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員12名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 網野 和夫、4番 古家 勝夫
3番 木田 好美、5番 佐藤 稔、
6番 守屋 光泰、7番 小俣 幸市、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学
13番 石井 太郎、14番 富澤 太郎

(推進委員13名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好
小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、
高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員2名)
9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘
(推進委員1名)
原田 芳仁
6. 議事日程 第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会事務局長 中村 慎
農業委員会担当リーダー 瀧森 哲也
農業委員会担当 臼井 藍

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和7年1月農業委員会総会を始めます。次第に沿って進めさせていただきます。では開会にあたり開会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いいたします。

古家副会長 ただ今より1月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本年最初の農業委員会総会となりますので、上野原市長よりご挨拶をさせていただきたいと思います。村上市長よろしく申し上げます。

市長 ～挨拶～

事務局 市長ありがとうございました。この後も公務がありますので市長はここで退席させていただきます。本日の農業委員さんの出席数は12名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告いたします。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

高橋会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございました。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、7番小俣幸市委員と、11番高橋範朗委員をお願いいたします。

それでは議題に移ります。本日の案件は農地法第3条の規定による許可申請が3件、農地法第4条の規定による許可申請が2件、農地法第5条の規定による許可申請が3件、競・公売買受適格証明願（農地法第5条申請扱い）が2件、非農地通知の発出が5件となっております。

ります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

～議案説明～

議長

ありがとうございました。

それでは、農地法第3条の規定による許可申請1件目は甲東地区になります。同じエリアに非農地通知の申請もあるので合わせて説明を担当の小田さん、お願いします。

説明委員

地区担当の小田です。1月20日に現地調査に行ってきたので調査結果を報告します。立会いは申請人、
さんと市役所から瀧森リーダー、担当の臼井さん、農業委員から高橋会長、大庭推進委員と私で行ってきました。
場所は2ページをご覧ください。甲東地区の

の筆が申請地です。

譲渡人はさんで譲受人は娘のさんです。さんは10年ほど前からさんのところで同居しているそうです。譲受人は現在に居住しており、耕作は実弟であるさんが行うとのことです。耕作面積は筆合計で㎡あり、申請地に野菜等を作付けしたいとのことでした、ゆくゆくは生まれた実家に居住し農業を続けていきたいとのことでした。耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請はなんら問題ないと思います。

続いて非農地通知について説明します。調査日、立会人は同じです。場所は先ほどの3条の申請地の南側、の筆が申請地です。

申請地の写真は3ページをご覧ください。写真の通り笹が密集しており、急傾斜地のため農機具の進入路はなく、周辺の山林化で継続的な利用が見込めません。

今回の筆は農振農用地ではないため、非農地通知を出すことに問題はないと考えますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

審議 全員挙手

審議 全員挙手

無いようでしたら、まず第3条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については可決されました。
続けて非農地通知の発出について可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については可決されました。

続けて、農地法第3条の規定による許可申請3件目は西原地区になります。同じエリアに農地法第4条による許可申請もあるので合わせて説明を富澤さん、お願いします。

説明委員 1月20日に現地調査を行ったので調査結果を報告します。立会いは申請人の[REDACTED]、譲渡人の[REDACTED]さん、農業委員会から高橋会長、推進委員の高橋さん、事務局から瀧森リーダーと臼井さんと私富澤の計7名で行なってきました。

地図は8ページをご覧ください。場所は[REDACTED]

[REDACTED]さんが住んでいた家があります。その古民家の裏側の[REDACTED]筆が申請地です。

譲渡人の家は長い間空き家になっていたのですが、上野原市の空き家バンクで売りにでていて、この度購入者が決まりました。購入者が譲受人の[REDACTED]さんです。今は[REDACTED]に住んでいますが、物件の所有権の移転等の手続きができ次第、4月5月ごろ移住予定です。今日のお昼ごろ[REDACTED]さんに誘われて会ってきましたが、40台後半くらいの年代ですがとても元気で後継者として期待ができます。田舎での暮らしを求めている移住で畑作業も積極的に行っていきたいとのこと。里山整備、ということで興味もっているのです。今日いろいろな質問を受けました。

申請地は[REDACTED]筆併せて[REDACTED]㎡あります。農地の状況は9ページの写真をご覧ください。斜面部分も多く、今は荒れていますがゆずの木やタラの芽などの山菜等を育てていく計画です。

耕作に必要な農機具も家に置いてあるものをそのまま使用することになっており、近隣からのサポートも受けられる状況にあるので申請は問題ないと思います。

続いて4条申請の説明をさせていただきます。

次の10ページをご覧ください。調査日、立会人は3条のときと同じです。8ページの

が申請地です。申請人のさんが現在居住しています。ここが農地であると承知せずに建てられてしまったことの反省の旨の始末書が出されています。今回は現況に合わせるという申請です。本人もいろいろとご自身の土地の整理していく中で気がついて申請したという形です。

以上2件について、ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、まず第3条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については可決されました。

続けて第4条の議案について可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については可決されました。

次に、農地法第4条の規定による許可申請2件目は上野原地区になります。説明を山下さん、お願いします。

説明委員

地区担当の山下です。1月17日に現地調査に行ってきたので調査結果を報告します。

立会いは申請人の代理人の、農業委員会から高橋会長と地区委員の高橋さん、事務局から瀧森リーダーと臼井さんの計6人で行なってきました。

11 ページの地図をご覧ください。場所は

が申請地です。

申請地の隣に申請人の自宅が建設されており、申請地は住宅の駐車場として利用されています。既に駐車場として利用しているため始末書がついております。また、申請人は今後このような事が無いよう反省しておりました。

周辺も住宅が立ち並んでおり、問題無いと思いますのでご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に、農地法第5条の規定による許可申請1件目は秋山地区になります。担当は原田さんですが、本日欠席のため事務局が代読いたします。

事務局

1月20日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。立会いは申請人、岡部公史会長職務代理、地区委員の小俣さん、事務局から瀧森リーダーと臼井さんの計6名で行なってきました。

地図は14ページをご覧ください。場所は秋山地区の

が申請地です。申請地はさんが居住していた住居の敷地であり、始末書付きで申請されております。

申請人である、さんは亡きさんの姪っ子であり、今回の申請はさんの遺書に書かれていたことを実行するためのものです。遺書の中で不動産は同じく姪っ子である譲受人、さんに相続させる旨の記載があります。

譲受人のさんは集落内に住んでいて、敷地内を駐車場として利用しつつ、家を管理していく計画です。

問題ないと思いますので審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。

続いて、農地法第5条の規定による許可申請2件目は甲東地区になります。担当の小田さん、説明をお願いします。

説明委員 1月20日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。
今回の申請地は先月の申請人と同じで譲渡人は[]さんで孫の[]さんに遺贈する内容の公正証書を作成しており、本人は祖父の遺志に従って受贈することに同意しております。
立会いは申請人、[]、市役所から瀧森リーダー、担当の臼井さん、農業委員から高橋会長、網野さんと私で行ってきました。
場所は16ページをご覧ください。甲東地区の[]が申請地です。
申請地は[]番地で地目が畑ですが17ページの写真の通り自宅の庭として利用されています。
[]さんが自宅に車が通れるように畑の一部を削り道路を拡張したため、畑面積が少なくなり現在は庭の一部として植木等が植えられています。面積は[]m²であり農地としての復元も難しいと思います。申請書には始末書も添付されており、問題ないと思います。ご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に、農地法第5条の規定による許可申請3件目は巖地区になります。担当の不動田さん、説明をお願いします。

説明委員

担当の不動田です。1月20日に現地調査に行ってきたので調査結果を報告します。立会いは申請譲受人の[REDACTED]、農業委員会から網野副会長と古家委員、事務局から瀧森リーダーと臼井さんです。場所は18ページになります。申請地は[REDACTED]土地です。面積は[REDACTED]m²で譲渡人は[REDACTED]さん、譲受人は[REDACTED]で転用目的は宅地拡張です。写真は19ページをご覧ください。現状は宅地化しています。住宅への入口の一部であり、すでに土地はコンクリートで舗装され宅地と一体利用されています。これについての始末書も添付してあります。

問題ないと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

続きまして、競・公売買受適格証明願（農地法第5条申請扱い）です。この度の2件分の申請は、同一地番の申請であり、桐原地区となりますが、事業計画が異なるため、別々に報告及び審議を行います。まず、1件目について、担当の高橋さん、報告をお願いします。

説明委員

桐原担当の高橋です。第5条申請扱いの競売の適格証明願いの申請になります。1月20日に現地調査を行いました結果を報告します。立会いは農業委員から高橋会長、石井太郎委員、推進委員の高橋、事務局から瀧森リーダーと臼井さんで行いました。場所は10月25日に隣地の4条申請がありました、桐原の井戸地区

で地図は 21 ページになります。

場所

です。上野原カントリークラブ入口の手前になります。

キロの地点です。

申請地は 2 回目の競売です。1 回目は競売は入口が畑であることなどの理由で不売となり、第 2 回目の入札が 3 月 7 日からとなります。

物件の敷地 m^2 が地目畑ですが現況は宅地になっています。

農振地域ではなく、すでに住宅が建設されています。進入路になる部分は 10 月に 4 条申請があり許可されております。

申請人のさんは 7 年前に井戸集落内の現住所に移住しました。古着のリサイクルや再生事業を行っています。隣接している進入路になる土地についても仮契約しています。今回の物件と併せてフリースペースを設置し移住者、地域住民との交流の場にしたいとのことです。

もう一件がさんです。現地調査は日程、立会人は同じです。場所も同じです。さんの場合は市のマンションに住んでおります。入口は西口にある県道から入れるように隣地所有者や道路管理者と協議の上スロープを作り、現況のままセカンドハウスとして利用したいとのことです。

以上について審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、1 件目の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

無いようでしたら、2 件目の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に、非農地通知の発出について1、2件目は3条申請と一緒に審議済みです。3件目は島田地区になります。担当の平本さん説明をお願いします。

説明委員

地区担当の平本です。1月17日に現地調査を行ったので調査結果を報告します。立会人は申請人の[]さん、農業委員会から高橋会長、佐藤委員、及び市の担当者で行ってきました。

場所は島田、[]地区になります。上野原地内の[]
[]
[]が申請地です。[]の
共同墓地が隣接しております。申請地は[]筆で[]㎡です。

約60年前に植林し、農地への復元は困難であると思われます。農振農用地区ではないため非農地通知をだすのに問題はないと思われます。審議の程よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

続けて、非農地通知の発出4件目は上野原地区になります。担当の不動田さん説明をお願いします。

説明委員

担当の不動田です。1月22日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会人は申請者弟の[]さん、農業委員会から高橋会長、古家副会長、事務局から臼井さんです。地図26ページをご覧ください。場所は[]

[]になります。申請地は[]
[]の[]筆です。周囲は山林化しており現地にいくことができませんでした。申請地も農地に復元することは困難と判断しました。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご

質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

続けて、非農地通知の発出 5 件目は上野原地区になります。担当の山下さん説明をお願いします。

説明委員

地区担当の山下です。1 月 17 日に現地調査に行ってきたので調査結果を報告します。

立会いは申請人代理の [] さん農業委員会から高橋会長、地区委員の高橋さん、事務局から瀧森リーダーと臼井さんの計 6 人で行なってきました。

地図は 28 ページをご覧ください。場所は []

[] あたりに位置します。 []

[] が申請地です。

申請地は、道から 3m ほどの石積みの上に位置した斜面です。現状は山林とは言えませんが数本木が生えており、農地に復元しても、農機具の進入路がなく継続的な利用が見込めません。

申請人は遠方に住んでおり今後も管理をする予定はないそうです。非農地通知を出すことに問題はないと考えます。ご審議の程よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

続いて、次回総会日程について事務局お願いします。

事務局

○次回総会日程：令和 7 年 2 月 25 日(火)

議長

その他に何かありますか。

無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

岡部会長職務
代理

以上をもちまして1月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を岡部公史会長職務代理よりお願いします。(岡部会長職務代理挨拶)

全員

～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和7年1月30日

会議書記 臼井 藍

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印